



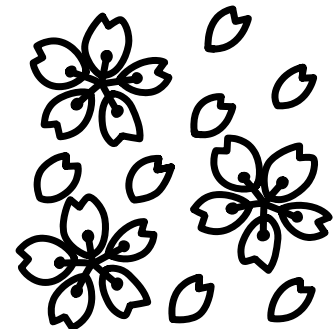
### 決算行政監視委員会第三分科会（厚生労働省、農林水産省及び経済産業省所管）で木村弥生衆議院議員が質問

4月10日の決算行政監視委員会第三分科会で、木村弥生衆議院議員が、子育て支援や今後の医療体制について質問しました。

最初に待機児童問題について。木村議員は待機児童問題等対策特命チーム座長を務め、昨年、安倍総理に緊急提言しています。これにより保育の受け皿拡大や保育士の処遇改善がなされたものの、環境改善はまだ課題が山積していると述べました。市区町村によって待機児童数に大きなバラツキがあると指摘し、この数の把握の改善に関して質問しました。厚生労働省の吉田雇用均等・児童家庭局長は、「待機児童」数の把握については、保護者が求職活動をしていない場合は子どもの保育が必要か否か確認することと、育児休業中の方々については子どもが保育園に入所できずに復職が決まっている場合は待機児童に含めるなど、市町村に通知し、自治体ごとのバラツキ解消に努めていると答えました。

つづいて、木村議員は「3歳の壁」（2歳までは多様な受け入れ先があるが、3歳になると幼児クラスのある保育施設に移らなければならない）について質問。吉田局長は、小規模保育施設からの連携施設の確保について、市区町村の積極的な関与を促し、施設連携のためのコーディネータ配置も行う、と答えました。

また、子育て支援に予算を振り向ければ経済成長に資するという意見を紹介し、この点について政府の見解を聞きました。堀内詔子厚生労働大臣政務官は、女性の就業と経済活動には強い相関があり、経済を強くする観点からも保育の拡充は必要であり、子育て支援の充実は重要な課題と考えている、と答えました。



つづいて木村議員は「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会報告書」のなかで触れられている看護の基礎教育の拡充やPA（フィジシャンアシスタント）あるいはNA（ナースプラクティショナー）などの新たな看護師の役割拡大について、政府の考えを聞きました。これに対して、塩崎恭久厚生労働大臣は、医師や看護師が中心になって、タスクシフティング・タスクシェアリングをしていかないと、これからの医療はなりたたないというのがOECD諸国の共通認識になっており「働き方ビジョン検討会報告書」の諸提言を踏まえ、必要な対策を講じていきたいと述べました。

木村議員は、「働き方ビジョン検討会報告書」では、看護職の働き方とりわけ夜勤に関する実態調査などが不十分であると指摘し、国の方針について質しました。塩崎大臣は、厚労省では病院での勤務状況等に関するアンケート調査を実施しているが、病院勤務だけしか捉えていないというご指摘を受けたこと、しかと受け止めたいと述べました。また、28年度の調査結果では、二交代制勤務は61%（月4.8回）、三交代勤務は36%（月8.2回）、二交代制勤務で16時間を超えるケースが約58%となっており、看護職の勤務環境の改善に努めてまいりたいと述べました。

つづいて木村議員は「善きサマリア人の法律」（急病人など、緊急状態にある人を善意で手当した場合、仮にその手当によって状態が悪くなったとしても、民事の責任を免除する）について質問。いま、日本を訪れる外国人は1900万人を超え、さらに東京オリンピック・パラリンピックを控え、より一層の外国人の訪日が予想されるなか、外国人に対する善意の医療が訴訟の対象になる可能性が高まっていると指摘。以前、この問題について質問する機会があったと述べ、その後の状況について質しました。これに対して橋本岳厚生労働副大臣は、日本においても、善きサマリア人の法律に類似する法律の条項があり、この点を周知すると共に一般の方々に対し救急処置の普及啓発を進めたいと答えました。また、医療者の医療過誤の視点からも検討していると述べました。

最後に、木村議員は、訪問看護師が増えていない現状を指摘。新卒の看護師でも訪問看護で活躍できる教育体制や、日本看護協会が取り組んでいる病院・訪問看護ステーション間の出向制度など、訪問看護師を増やす取り組みを進めていただきたいと訴え、質問を締めくくりました。

**※日本看護連盟のホームページがリニューアルオープンしました。是非 ご覧ください！**